

子どもたちは、学校という学びの場で数多くの友達と接して切磋琢磨し、大きく成長していきます。したがって、友達関係がとても重要です。そこで、友達に対する思いを書いた作文を紹介したいと思います。作文は、人権意識を高めるための作品集（平成23年度版）からの抜粋です。「少しの勇気を」

大町小学校6年生（掲載時）
加藤実桜

これまでに友達との関係で、私自身が嫌な思いをしたり悩まされたりすることはありませんでした。友達が嫌なことをされてる時、見て見ぬふりをしていました。「大丈夫？」と声をかけるしかできませんでした。AさんやBさんは、誰かがけんかを始めると、いつも止めに入っています。私にも彼女たちのような勇気が出たらいいなあと思うけれど、何もできないでいました。

ある時、私の目の前でけんかが始まりました。今までのように、どうしよう、と心の中で迷いながらその場に立ちすくんでいました。しかし、このままではけんかをしてい

る友達も私も気持ちが悪くなると思い、思い切って、「やめんかい」と止めに入りました。その一言で、友達の口げんかも収まったのです。……

一人ひとり性格は違いますが、だから、意見の食い違いでけんかすることもあるかもしれない。しかし、勇気を出して「ごめん。」と言って仲直りをすれば、やっぱり友達でよかったと思います。だからこそ、一人ひとりを大切にしていきたいと思えます。これからは、少しずつ勇気の力をつけていき、気持ちよく過ごせる集団の雰囲気をつくって行ける自分になれるように努力していきたいです。

この作文のように、友達一人ひとりを大切にし、気持ちよく過ごせる集団づくりをしていけば、どの子も「学校へ行くのが楽しい」と言える子どもになっていくことでしょう。いじめや差別のない学校になっっていくことでしょう。そのことは、ひいては西条市が今取り組んでいる「人権文化のまちづくり」につながっていくものと思います。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題など、女性の人権に関するあらゆる相談に電話で応じます。
※予約不要、無料、秘密厳守

日時 11月14日(月)～20日(日)
月～金曜日：8時30分～19時
土・日曜日：10時～17時

電話番号 0570-070-810
(一部IP電話不可)

相談担当 人権擁護委員、法務局職員
問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888

人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付で、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

- 香川るり子氏（丹原町田野上方）・・・新任
- 松田 眞理氏（丹原町田野上方）・・・新任
- 戸田 秀夫氏（福武）・・・・・・新任

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。人権相談は毎月実施しています。日程や実施場所は定期無料相談（27ページ）の左上段をご覧ください。

問合せ 市庁舎新館1階 広報広聴課 TEL0897-52-1243

**11月12日(土)～25日(金)
女性に対する暴力をなくす運動期間**

女性に対する暴力の一つ「配偶者からの暴力」は、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。早めにご相談ください。秘密は厳守します。

相談機関

- 愛媛県福祉総合支援センター（月～金曜日）
TEL089-927-3490
- 愛媛県男女共同参画センター（火～日曜日）
TEL089-926-1644
- 愛媛県警察本部 TEL089-931-9110
- 市庁舎本館1階 子育て支援課（月～金曜日）
TEL0897-52-1373

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。（順不同 敬称略）

- 問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600
- 個人
 - 故 神野哲磨（北条）
 - 渡部玲子（丹原町川根）
- 各種団体
 - 茶道裏千家淡交会西条支部
 - 社会医療法人社団更生会村上記念病院
 - 紅葉ASC第12回歌謡祭
 - 庄内公民館
 - 西条市社会福祉協議会東予支所
 - 榊ダイナム
 - ウエストジャパン歌謡祭